

## こちら消防



消防本部(☎83-0119)

6月3日(日)から6月9日(土)は危険物安全週間です

平成19年度危険物安全週間推進標語

### 「危険物 目指せ無事故の MVP」

今日、石油類をはじめとした危険物が、日常生活のありとあらゆる分野に浸透し、社会生活の向上に大きく貢献しています。しかし、そんな便利な危険物ですが、ひとたびその取り扱いを誤ると、火災や爆発などの災害を引き起こす大変危険な性質を持っていることを忘れてはいけません。

市民のみなさんも危険物の性質を理解し、より安全な取り扱いを心がけましょう。

### 危険物ってどんなもの？

「危険物」とは、消防法で定められているもので、一般的に次のような性質を持っています。

- ▶ 火災発生の危険性が大きい
- ▶ 火災拡大の危険性が大きい
- ▶ 消火の困難性が高い



例えば私たちの身近なものでは・・・

ガソリン・灯油・油性塗料などがあります。

### 危険物と上手につきあう3つのポイント

- ① 火気の周囲では、危険物の取り扱いは絶対にやめましょう。
- ② スタンド等の給油取扱所でガソリンや灯油を購入するときは、決められた運搬容器に入れましょう。
- ③ 危険物を貯蔵するときは、子どもや部外者が容易に触れないように管理しましょう。



### 学校・家庭・地域の教育力

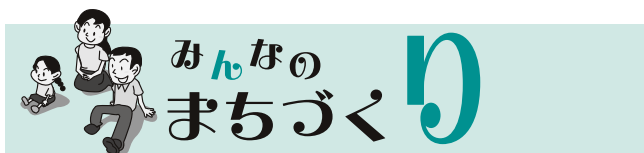
ご承知のとおり、本市では昨年度から「生活改善・学力向上プロジェクト」を立ち上げ、小学校においてモジュール授業に取り組んできました。「速く計算できるようになったよ。」「漢字をたくさん覚えたよ。」など、多くの子どもたちから喜びの声を聞くことができ、学力の向上という点においては、徐々にその成果が現れてきたように感じています。

今年度からプロジェクトは、小学校に続き、いよいよ中学校でもスタートしました。すでに、すべての中学校で実施されていますので、現在、市内の全小・中学校が取り組んでいることとなります。中学校では、毎朝、20分間のモジュール授業を実施し、生活にメリハリをつけると同時に、文章を読んだり、漢字や熟語を書いたり、四則計算をしたりと、各教科の学習をする上での基礎を培っています。

「学力向上」については、各小・中学校での取り組みを中心に実践していますが、「生活改善」については、学校以外の家庭や地域での取り組みが重要です。早寝早起き、朝夕の食事など、規則正しい生活習慣を身につけるには「家庭の教育力」が、また、人としての社会性を身につけていくためには子どもを温かく見守る「地域の教育力」が、それぞれ欠かせないの言うまでもありません。

2年目となる今年は、学校、家庭、地域が一体となって、それぞれがもつ「教育力」を活かしながら、プロジェクトを推進していきたいと考えています。

(学校教育課)



### ⑦「自治基本条例をつくる会」活動報告

いよいよ本格的な策定作業に入った「自治基本条例」。その条例案策定の具体的協議を行う「自治基本条例をつくる会」の第1回目の会議が4月23日に行われました。今回は、その時のようすをご報告します。



▲第1回目の「つくる会」のようす

当日の参加者は15名。自己紹介では「自己啓発のため」「本市になかった情報共有への期待」など、様々な参加動機が述べられましたが、共通しているのは自分たちの手でこのまちをつくっていこうというあふれんばかりの熱意。これから約2年をかけて制定される「自治基本条例」がいよいよ動きはじめたという予感を感じさせるものでした。

この日は日程、会議の運営方法の決定といった事務的な打ち合わせが主でしたが、参加者からは早速「総合計画との整合性」「条例の制定の気運の醸成」についての質問があがるなど、活発な意見交換も行われました。今後の議論の展開が本当に楽しみな「つくる会」の会議概要は、随時ホームページでお知らせしますので、ぜひともご覧ください。

「自治基本条例をつくる会」には定員はありません。また、途中参加、退会は自由です。たくさんの方の参加をお待ちしています。

行政改革課(☎82-1135)